

部長会議付議事案書（報告）

（令和4年7月5日）

提案課名 はだの魅力づくり推進課

報告者名 上松太一

| | | |
|--------|---|------|
| 事案名 | 秦野駅北口周辺のにぎわい創造に向けた取組みについて | 資料 有 |
| 提案趣旨 | 昨年12月に政策決定された「小田急4駅周辺のにぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針」に基づき、にぎわいのあるまちづくりを進めるための未来のビジョンづくりに向けた取組みを開始するに当たり、その概要について報告するものです。 | |
| 概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1 中心市街地活性化法の考えに基づき、秦野駅北口周辺市街地のにぎわい創造に向けた未来ビジョンの策定に取り組みます。 2 ビジョンの策定に当たっては、秦野市4駅のにぎわい創造検討懇話会と、秦野駅北口周辺のにぎわいのあるまちづくり協議会の2つの組織を設置します。 3 いずれの組織においても、これまでのまちづくりの経過を踏まえ、現在のまちの状況、また、これからのまちづくりに求められるSDG's等の理念を共有したうえで、積極的にまちに変化を与える事業の実現に取り組みます。 | |
| 経過 | <p>令和3年12月9日 小田急4駅周辺のにぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針を政策決定</p> <p>令和4年3月25日 「商業地における企業等の立地及び施設再整備の推進に関する条例」の制定が市議会で可決。同年4月1日施行</p> <p>〃 6月17日 秦野市のにぎわいのあるまちづくり協議会設置要綱を制定</p> | |
| 今後の進め方 | <p>令和4年7月14日 秦野のにぎわい創造プロジェクト推進会議（庁内連絡会）</p> <p>〃 8月26日 第1回秦野駅北口周辺のにぎわいのあるまちづくり協議会の開催</p> <p>〃 8月27日 キックオフイベント（シンポジウム）の開催</p> <p>〃 9月～ にぎわい創造検討懇話会（ワークショップ）の開催</p> <p>〃 11月 庁内連絡会、第2回協議会の開催</p> <p>令和5年1月 検討会における未来ビジョン案の策定</p> <p>〃 2月 庁内連絡会、第3回協議会の開催</p> <p>〃 7月 ビジョンの策定</p> <p>〃 7月～ ビジョン実現に向けた取組みと事業計画の検討（所管部局等）</p> <p>令和6年度 中心市街地活性化計画基本計画案の策定、国の認定申請</p> | |

秦野駅北口周辺のにぎわい創造に向けた未来ビジョン策定の取組みについて

1 組織体制

秦野市4駅にぎわい創造 検討懇話会（秦野駅）

組織概要：シンポジウムやワークショップなどにより夢のあるまちづくりのアイデアやその実現策を検討する語りの場

取組み内容

- ・未来ビジョンの策定に向けた意識の共有
- ・未来のまちのイメージの構築と可視化
- ・未来ビジョンを実現するための具体的な方策の検討、提案

構成委員（公募）

対象地域の自治会、商店会の会員
対象地域に立地する企業の従業員
対象地域の活性化に意欲を有する者

アイデアの提案
（目標・方策）

実効性を高めるための意見・提案

秦野にぎわい創造プロジェクト推進会議

組織概要：アイデアの事業化に向けた検討を行う庁内連絡会

取組み内容

- ・各部局間の連絡調整
- ・検討懇話会の提案の事業化に向けた庁内調整
- ・国、県等支援策の活用検討

想定する関係課等

総合政策課、行政経営課、財政課、広報広聴課、財産管理課、市民活動支援課、生涯学習課、文化振興課、こども育成課、健康づくり課、環境共生課、産業振興課、観光振興課、まちづくり計画課、都市整備課、交通住宅課、道路整備課、国県事業推進課

秦野駅北口周辺にぎわいのある まちづくり協議会

組織概要：検討懇話会からの提案内容について意見を集約し、関係者の同意形成により未来ビジョンの実現を推進する会議

取組み内容

- ・秦野駅北口周辺の未来ビジョン策定についての意見集約
- ・事業提案の実効性を高める手法の検討
- ・関係者の同意形成

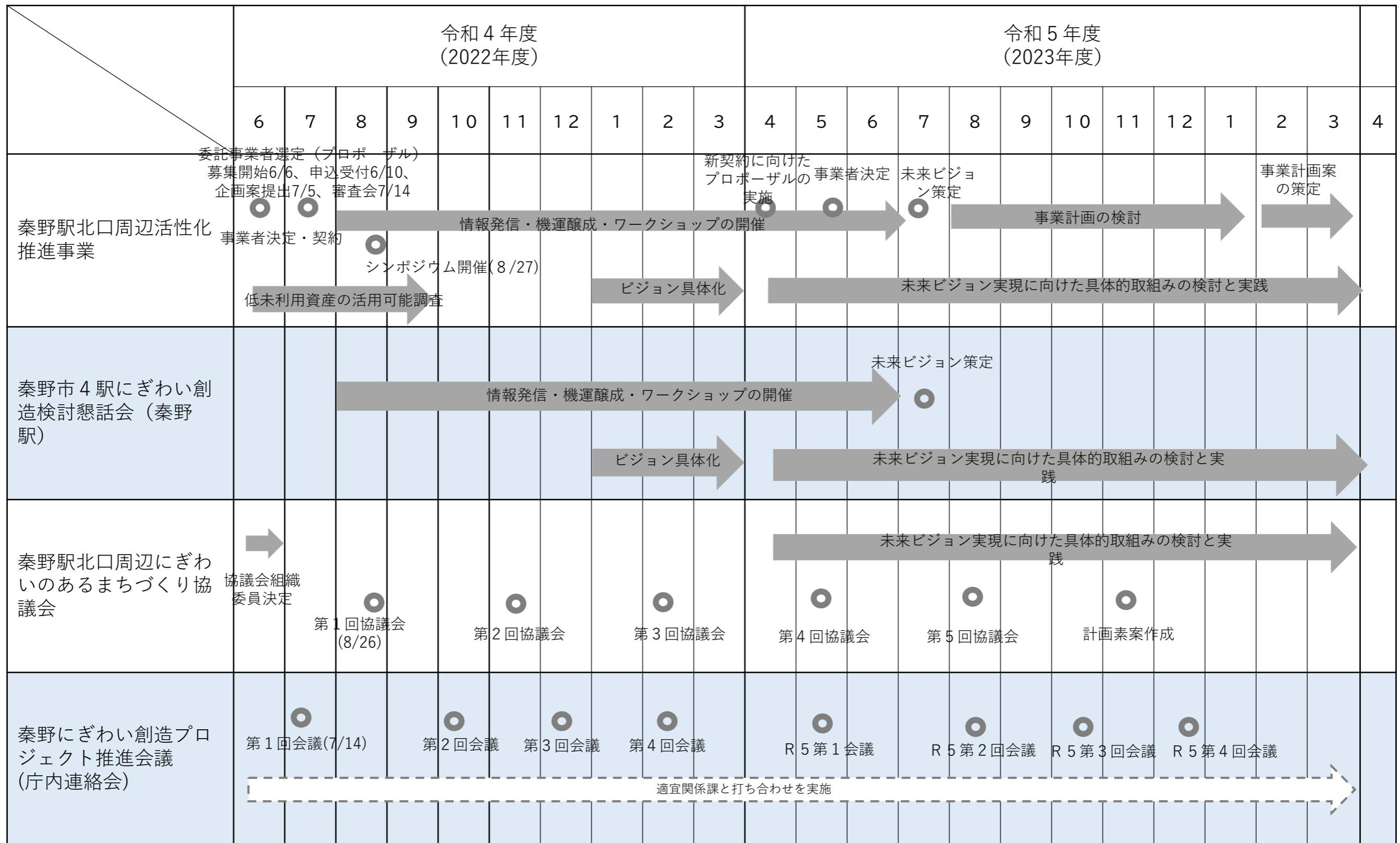
構成委員

学識：東海大学建築都市学部、神奈川大学建築学部
地域：自治会、商店会
経済団体：秦野商工会議所、秦野市農業協同組合
企業：公共交通事業者、金融機関
行政：副市長、政策部長、都市部長、建設部長

未来ビジョン（案）の提案

秦野駅北口周辺のにぎわい創造に向けた取組みについて

2 スケジュール



令和 3 年 1 2 月
環境産業部産業振興課

小田急 4 駅周辺にぎわい創造に向けた中心市街地活性化推進方針

1 目的

この方針は、小田急 4 駅周辺が駅を拠点に広がる市街地の中心として、人が動き交流し、活発な経済活動へと導く事業環境と、安心して住み続けられる快適な住環境を有し、温泉、大学、歴史・文化、山岳と 4 駅それぞれの特徴を生かした都市の拠点として魅力を高めることを目的として定めます。

これにより市域全体が、誰もが訪れたいくなるまち、住みたいくなる暮らしやすいまちとなることを目指します。

2 現状の課題

市街地に「にぎわいや交流」を醸成する人が集まるところが不足しています。駅周辺に人が集まる理由は、交通結節点である鉄道駅の利用が主で、その他の理由となるところが少ない状況です。

3 取組方針

駅周辺市街地を利用する住民、商業者、企業、関連事業者等と行政が一体となって取り組む機運の醸成と体制の構築を進め、次の取組みの実現を図ります。

- (1) 企業の新規立地、既存施設の再整備等による投資の誘導
- (2) 低未利用地の活用の推進及び便利に暮らせる市街地への再整備
- (3) 公共施設の再配置と連動した公共サービス、公益機能の充実

4 市街地活性化の指標

駅周辺市街地における歩いて楽しい、歩いて暮らせるまちづくりの推進
主な指標：歩行者交通量、小田急線 4 駅の乗降者数

5 取り組むべき事項

- (1) 都市拠点の諸活動を支える「賑わい・交流の場」の整備
人が集まり交流する活動拠点づくり、イベントスペースや安心して歩ける歩行空間などの整備、デジタル環境の変化への対応など
- (2) 誰もが安心して利用できる交流機会の創出と運営
住民や若者の語り合いの場づくりと効果的な活用策の検討など
- (3) 都市拠点としての特色づくり・魅力づくり
個性ある商店街づくり、歴史おこし、文化的活動の促進、人材育成、地域の未来を話し合う組織の構築など

事業対象区域（県道705号及び本町四ツ角を中心とした周辺区域）

